

令和元年度第5回茂原市子ども・子育て審議会 会議録

日 時	令和元年 11 月 12 日 (火) 13 : 30 ~ 15 : 00
会 場	茂原市役所 市民室
出席委員	中山会長、平井副会長、田中委員、森委員、齊田委員、片柳委員、佐藤委員、佐野委員、松岡委員、鬼島委員、加藤木委員、萱原委員、田丸委員、荒谷委員
関係課	久我教育部長、渡辺教育部次長兼教育総務課長、保川学校教育課長、金坂主幹
事務局	岩瀬福祉部長、花沢福祉部次長兼社会福祉課長、佐久間子育て支援課長、齊藤課長補佐、岡沢子育て家庭相談室長、時田主事
傍聴者	0 人

配布資料

- ・第2期茂原市子ども・子育て支援事業計画（素案）
- ・第2期茂原市子ども・子育て支援事業計画（素案）の修正箇所一覧

会議次第

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議 事
第2期茂原市子ども・子育て支援事業計画の素案について【報告】
- 4 その他
- 5 閉 会

あいさつ

(会長)

台風 15・19 号や 10 月 25 日の大雨による水害により茂原市は大きな被害を受けました。亡くなられた方々には哀悼の意を表します。また、被害を受けた方々にはお見舞い申し上げます。

本日の審議会は、前回の本審議会や 10 月に行われた庁内策定会議の意見を踏まえて修正された「第 2 期茂原市子ども・子育て支援事業計画（素案）」についての報告となります。皆様、本日もよろしく申し上げます。

議事

第2期茂原市子ども・子育て支援事業計画の素案について【報告】

(事務局)

<資料に基づき説明>

(委員)

14 ページの私立保育所の入園者数において、令和元年の入園者数が大幅に減少している理由を伺います。

(事務局)

平成31年4月に高師保育園が私立保育園から幼保連携型認定こども園に移行したことにより、私立保育所の入園者数が減少していますが、それに伴って同年の認定こども園の入園者数が増加となっています。

(委員)

39 ページにある「本市における保育所・幼稚園の設置状況」の図に小規模保育事業を掲載することは可能ですか。

(事務局)

小規模保育事業については、認可保育施設であることから掲載する必要があると考えますので、掲載する方向で検討します。

(委員)

事業所内保育事業については、在勤していない方が利用することは可能ですか。

(事務局)

事業所内保育事業については、認可施設と認可外施設がありますが、認可を受けるにあたっては地域枠を設けることが義務付けられているため、在勤者以外の方が利用することも可能です。なお、本市の事業所内保育事業は認可外施設しかないため、在勤者のみの利用となっています。

(委員)

15 ページの(4) 保育所等利用待機児童において、令和元年の待機児童数が3人となっていますが、実際にはもっと多いのではないかと感じます。このページにおける待機児童数の算出方法について伺います。

(事務局)

待機児童数については、国が示す定義に基づき算出した人数を記載しています。定義の例として、入所が可能な園が他にあるにも関わらず、特定の園を希望していることで入所が出来ずに待機となっている方については除外することとなっています。

(委員)

茂原市で実施している「放課後子ども教室」の事業内容について伺います。

(事務局)

放課後子ども教室については、特定の小学校で実施しています。対象は、該当する小学校に通学している児童で、期間は夏休みの3～5日間となります。内容は、主に子どもたちの体験学習を行っています。

(事務局)

本市の放課後子ども教室の実施にあたっては、学習支援や子どもたちの居場所づくりといった趣旨に基づき、昔遊びや工作、本市で推進しているタッチバレー教室等を行っています。

(委員)

31 ページにある「6 本市の現状からみる主な課題 (2) 地域における子育て支援の充実」において、子育てをしていく上で重要なこととして「子どものことや生活のことなど悩みごとを相談できること」が挙げられています。該当事業として、地域子育て支援拠点事業を実施している施設が市内にあります。その他の子育て支援サービスも含め、事業内容の情報をより多くの子育て当事者に知ってもらえるよう努めていただきたいと思います。例えば、市のウェブサイトの子育て支援サービスの実施か所が一目で分かるような茂原市全図を掲載し、確認したい子育て支援サービスを選択すると、内容の詳細や実施している様子が分かる画像が表示されるページを作成されると良いと思います。

(事務局)

本市の子育て支援サービスについて、市ウェブサイトの掲載方法を工夫しながら、より多くの子育て当事者に対して、分かりやすい周知ができるよう努めていきます。

(委員)

47 ページの「(6) 子育て短期支援事業」について、令和6年度まで確保方策が0か所となっています。

保護者の立場からすると、家で子どもを養育することが困難となった場合、事由に関わらず預かってもらえる施設があることが望ましいと思いますが、実施か所の確保にあたっては、茂原市の現状を考慮すると全ての事由を対象者とした事業の実施は現実的ではないと考えます。子育て短期支援事業の実施については、ある程度、対象者を絞ることや児童養護施設以外での実施の検討が必要だと思えます。

また、ある自治体では子育て短期支援事業やファミリー・サポート・センター事業等の子どもを預かる事業について、利用の条件を細かく定めて対象者を明確にすることで、各事業がしっかりと棲み分けされていますので、茂原市も参考にさせていただければと思います。

(事務局)

子育て短期支援事業については、他の自治体の実施状況を参考にしながら本市での実施を検討していきます。

(委員)

35 ページにある「(2) 分野別施策 基本目標 2 母性と乳幼児等の健康の確保及び増進」では、母性といった表現が使われています。前回の審議会では、母性という言葉は誤解が生じやすい言葉であることから計画に記載するにあたって適切なのかといった意見が挙げられていました。本日、配布されている第 2 期計画（素案）についても、引き続き母性という言葉が使われていますが、事務局の見解を伺います。

(事務局)

分野別施策については、「次世代育成支援対策推進法」に基づく「長生郡市次世代育成支援対策地域行動計画」を引継いだ内容となっています。同法では、母性という言葉が使用されているため、第 2 期計画（素案）においても同様の文言を記載しています。

(委員)

平成 30 年 4 月から 20 年をつづる母子健康手帳となりましたが、病院側が確認する場合に乳児検診の欄などが探しにくく、変更をお願いできればと思います。

(委員)

今後、使用者に対してアンケート調査を実施する予定です。母子手帳の変更については、保護者の意向を踏まえ、必要に応じて検討します。

(委員)

病児保育事業については、体力的に看護師へ掛かる負担がとても大きく、病院への補助

がない限り実施は厳しいと考えます。

また、日頃から親が傍に居ないことで、子どもの落ち着きがなくなってしまうことがありますので、茂原市には、両親共働きではなく家庭で親が子どもへの養育に力を入れられるような環境づくりに努めていただきたいと思います。

(事務局)

最後に事務局よりご連絡をさせていただきます。

本日、ご審議いただきました「第2期茂原市子ども・子育て支援事業計画」については、市民の皆様の意見を計画に反映させるため、本日の意見を踏まえて修正した素案を市ウェブサイト等で公表し、パブリックコメントを実施いたします。期間は令和元年12月2日(月)から令和2年1月10日(金)を予定しています。

パブリックコメントでいただいた意見は可能な限り計画に反映してまいります。内容に関わる大きな変更や、新たな議案が生じない限りは、本日の審議会をもちまして今年度の日程を全て終了したいと考えております。委員の皆様におかれましては、5回にわたり、様々な議事に対して慎重なご審議をいただき、誠にありがとうございました。令和2年度以降も新たな計画に沿って子育て支援策の充実に努めてまいりますので今後ともご協力をお願いいたします。

また、本日の議事録を後日郵送させていただきますので、加筆修正等がございましたら、次回の審議会の中で確認させていただき、その後に茂原市ウェブサイトにて公表したいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

閉会

(事務局)

長時間にわたり慎重なご審議を頂き、ありがとうございました。以上をもちまして「令和元年度第5回茂原市子ども・子育て審議会」を閉会させていただきます。お疲れ様でした。